

商工神奈川

2022

3

組合あんでな

新しい電力「まぐろでんき」を販売する
株式会社三崎恵水産(三崎水産物協同組合 組合員)



No.771

Contents

〈巻頭〉令和3年度 神奈川県優良組合 及び優良役職員表彰	2
〈特集〉「コロナ禍でのBCP(事業継続計画) 策定について」後編	4
中央会トピックス	6
組合あんでな	7
厚生労働省からのお知らせ	8
組合Q&A	9
情報連絡員の声	10
PRひろば	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13

この取り組み内容は7ページに掲載しています!



“人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和3年度 神奈川県優良組合及び 優良役職員表彰

優良組合7組合、優良役職員23名が県知事表彰受賞

神奈川県では、事業活動を活発に行い、業績が優良で他の模範となっている中小企業組合を優良組合として、また、所属する組合に対して顕著な功績があり、他の模範となっている組合役職員を優良役職員としてそれぞれ表彰しています。

本年度は、令和4年1月17日付で優良組合7組合、優良役員16名、優良職員7名が表彰を受けました。

なお、本会からは毎年多くの優良組合と優良役職員候補を推薦しています。

本年度の受賞者は以下のとおりです。(順不同、敬称略)

優良組合の部 (7組合)

組 合 名	代表者名	所 在 地
神奈川県再生骨材協同組合	荒井 達雄	神奈川県平塚市見附町5番7
【団体概要】 神奈川県の各地に点在するがれき類を破碎し、リサイクルする中間処理施設を設置する企業が、各々の情報交換、施設の整備、技術の向上等を目的に結集し、昭和60年に設立されました。神奈川県土整備部の建設廃材処理工場の指定を受け、共同の自主試験場で再生砕石の品質管理を厳密に行い安全の確保に努めています。		
神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合	佐藤 房子	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番地8 第1安田ビル7階
【団体概要】 新しいビジネスとして注目されていたファイナンシャルプランニング業界ですが、事業者の数は少なく、今後、需要の増大が見込まれるニーズに個々の力を集結させ、充実したサービスを提供すべく、平成12年に設立されました。共同受注事業や教育情報事業等の組合員の経営基盤の確立の一助となるべく、様々な事業を行っています。		
川崎第一個人タクシー協同組合	橋立 匡	川崎市川崎区藤崎三丁目7番3号
【団体概要】 個人タクシー業の業務過多の解消、業界の信用力向上を図るべく、昭和47年に設立された組合です。組合地区は川崎市を中心に横浜市、横須賀市及び三浦市の京浜地区で活動しており、組合員の経済活動向上を目的に理事長及び事務局長を中心に組合役職員が一丸となって事業運営に取り組んでいます。		
衣笠仲通り商店街協同組合	木継 芳孝	神奈川県横須賀市衣笠栄町一丁目70番地 商栄会館3階
【団体概要】 昭和63年に衣笠仲通り商店会の法人化によって設立された組合です。ハード面では、空き店舗を活用した「衣笠商店街まちなかキッズパーク」を開設、ソフト面では、チャリティーバザーやハロウィン等各種集客イベントを実施する等、様々な事業活動を行っています。		
逗子ポイントカード事業協同組合	森岡 進	神奈川県逗子市沼間一丁目5番1号
【団体概要】 逗子市全域を加盟対象としたポイントカード事業を行うことを目的として、平成16年に市内事業所の約40%にあたる165社が加入し、神奈川県下最大の加盟店を有するポイントカード組合として設立されました。ポイントカード事業と合わせた各種イベントの企画実施を通じ、地域における賑わいの創出や商業の活性化に寄与しています。		

横浜シーサイド協同組合

森田 智 | 横浜市金沢区富岡東二丁目4番47号

【団体概要】

横浜臨海部を中心に公園管理業務を受託している企業が集まり平成20年に設立されました。現在は公園緑地等管理業務の他、道路・公園清掃業務、建物管理業務、警備業務等の共同受注・斡旋を行っており、官公需・民需ともに多くの受注を受けています。

横浜市塗装事業協同組合

立澤 明 | 横浜市磯子区中原一丁目2番31号

【団体概要】

昭和61年に横浜市内の塗装業者100社により設立され、横浜市等の官公庁及び(公財)横浜市建築保全公社から発注される塗装工事等の共同受注を図るべく、様々な事業活動を行っています。

優良役員の部 (16名)

優良役員表彰の受賞者は、「原則として満10年以上同一の組合の役員として、組合の発展に尽力した功績が特に大きいと認められる者」等の条件を満たした方々です。

組 合 名	役 職	受賞者名
神奈川県自動車整備商工組合	副 理 事 長	青 木 一 孝
神奈川県鉄筋業協同組合	理 事 長	阿 部 政 彦
神奈川県室内装飾事業協同組合	副 理 事 長	内 田 治 彦
住重 ME 外注指定業者協同組合	理 事	浦 川 眞 澄
神奈川県内陸工業団地協同組合	副 理 事 長	大 野 攻
横浜化学工業団地協同組合	副 理 事 長	加 藤 雅 樹
協同組合厚木市資源再生センター	理 事	小 平 克 巳
ワイ・アール・ピー情報産業協同組合	副 理 事 長	佐 藤 崇 雄
横浜建物管理協同組合	理 事 長	鈴 木 良 一
横浜市資源リサイクル事業協同組合	相談役理事	高 田 哲 二
神奈川県型枠工事業協同組合	理 事	舘 與 吉
神奈川県警備業協同組合	理 事 長	田 邊 哲 人
神奈川県パン協同組合連合会	専 務 理 事	寺 本 吉 輝
川崎市ビルメンテナンス業協同組合	理 事	中 村 徹
二宮工業団地協同組合	副 理 事 長	藤 田 力
神奈川県遊技場協同組合	理 事	吉 澤 和 久

優良職員の部 (7名)

優良職員表彰の受賞者は、「原則として満15年以上同一組合に勤務して、その組合に対して功績が特に大きいと認められる者」等の条件を満たしている方々です。

組 合 名	役 職	受賞者名
横須賀個人タクシー協同組合	事 務 長	嘉 山 由美子
神奈川県石油業協同組合	事業課主査	城 所 知 美
神奈川県鉄構業協同組合	事 務 局 員	小 宮 裕 美
神奈川県ハイヤータクシー交通共済協同組合	総 務 主 任	野 田 ゆかり
川崎市管工事業協同組合	事 務 局 長	長谷川 健 一
神奈川県自動車交通共済協同組合	次 長	松 川 保
神奈川県コンクリート製品協同組合	事 務 局 長	元 山 正 廣



受賞された皆様、誠におめでとうございます!



「コロナ禍での BCP(事業継続計画) 策定について」

事継舎 佐藤雅信

1) 経済産業大臣からのコロナ禍における事業継続計画 (BCP) 策定要請

先日、某県コンクリート製品協同組合の事務局長から、経済産業省発信の「コロナ禍における事業継続に向けた取組の強化について(要請)」の文書を見せていただきました。

(参考: 経済産業省 HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/bcp/index.html>)

同組合は、昨年11月に組合事務局をはじめモデル組合員企業が、自然災害と感染症を想定した事業継続計画(BCP)を策定しています。事務局長と「策定したBCPは、事業の継続にまで踏み込んだ内容であり、先駆けて取り組んでおいてよかった。だからこそ、BCPをまだ策定していない組合員にも、早急に展開しなければならない。」と話しました。

今回の経済産業省の要請文には「事業の継続」が明記されています。長期化するコロナ禍で、国の求めるBCPがコロナ前からレベルアップしたと強く感じました。中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画の認定は、中小企業の防災・減災を支援することを目的としていますが、この要請は更に上のレベルで、事業の継続の取り組みを求めていると言えます。

私は今まで、生命の安全確保と物的被害の軽減を目的とする防災・減災を主な内容とした、事業の継続について具体的内容がほとんど示されていないBCPを数多く目にしました。事業の継続に不可欠な、止めることの出来ない業務、その業務の流れ、必要なリソース(ヒト、モノ、カネ、情報等)、社内外の関係部署との連携等が示されず、業務を実行するための事前策もないBCPです。国は、これまで巨額の資金を投じ、数多くの政策を打ち出してきましたが、未だコロナの収束の見えない中、公的支援にも限界があります。公的支援ありきではなく、まずは各企業が自分の身は自分で守る努力(自助)が必要です。そのためにも、事業継続が実現できるBCPの策定が必要不可欠と言えます。そして、個社単独では困難な課題を他社との連携(共助)で、その上で解決できない課題を、公的支援(公助)を受けることで解決していく、そのようなイメージを持っていたきたいのです。

2) 事象対応型 BCP とマルチハザード型 BCP

これまでBCPを策定した企業の多くは、最大のリスクを地震として、発災から復旧までの継続策を検討してきました。巨大地震の発生により、いつどこで、どのレベルの災害により、どれほどの被害になるというシナリオを決め、継続策をはじめ必要な事前策をBCPにまとめ、事前策や見直しを実施してきました。

しかし近年、豪雨水害、感染症、サイバー攻撃等リスクが多様化してきたことで、この地震に代表される事象対応型BCPの課題が浮き彫りになってきました。まず、リスクごとにBCPを作成する必要があります。そ

して実際に被災したとき、被災シナリオどおりの事象にならない事で、想定外の事態により BCP が機能しないという事態です。

みずほ情報総研が2020年9月に発表した「新型コロナウイルス感染症流行を踏まえた BCP に関する調査」では、コロナで BCP が機能しなかったと回答した企業が、全体の27.6%ありました。その理由として、緊急事態宣言が発令される前提がなかった、3密対策まで配慮していなかった、これほど大規模かつ長引くことを想定していなかった、全員がリモートワークする想定がなかった等があげられています。

自然災害の発生によるインフラ停止や建物・機材の被害を想定する事象特定型 BCP からマルチハザード(原因を自然災害に特定しない)を前提に、リソース(建物、情報システム、要員、電力、通信、交通、業務委託先等)への対策中心の BCP を策定することでコロナ禍でも実行性を高められます。取り組みは簡単ではありませんが、このような BCP を目指すことが求められています。

3) 組合の取組事例

昨年10月7、8日に開催された、全国工場団地協同組合連合会の事務局専従役職員研修会で、私は実践型 BCP 策定体験グループ演習のファシリテーターを務めさせていただきました。その中で、仙台自動車整備工業団地協同組合様と仙台工業団地協同組合様が連携して早期に職域接種を実現させた事例を紹介しました。紹介した理由は、職域接種を早く実施したことではありません。「組合員のために、やれるなら早くやろう。やるなら今だろう!」という両組合事務局長の強い思い、両組合関係者の実施までの数々の連携に感銘したからです。

この2組合は、昨年6月の政府の「職域接種」実施基本要件発表後、すぐさま双方の事務局長が行動を起こされ、両組合の組合員・関係先の従業員や家族合計1,500名に対し、7月に第1回目、8月に第2回目の職域接種を実施、完了しました。

接種実施の要件に対し、それぞれの組合が担った役割は以下の通りです。

	仙台自動車整備工業団地協同組合	仙台工業団地協同組合
接種場所	組合会議室提供	
事務局、スタッフ、会場設営	事務局長、青年部	事務局長、青年部
接種者数の確保	組合員・家族・関係先	組合員・家族・関係先
医師の確保	理事長手配	
設営機材の確保		レンタル会社より無償(テナント企業)

実施成功の要因は、両組合ともに日頃から組合員のニーズを把握し、地域組合同士の連携を図っていること、今回双方の事務局長が、迅速な決断と行動(緊急性の高い案件として理事長先決、理事会承認は追認)ができたこと、そして両組合の事務局、青年部、組合員が日ごろから交流、親交が深いこと等であると考えられます。今後、BCP を策定するにあたりこのような連携を盛り込むことも必要であると思います。両組合は、連携 BCP は策定していないものの、地域連携の好事例と言えます。

4) 最後に

私が各地の組合の BCP 策定指導を通じて感じるのは、事業活動の停滞等による親睦団体化、組合員の高齢化と後継者不足による組合員数の減少、その結果として、組合求心力の低下、業界団体としての弱体化、言いかえるなら組合存続の危機です。

コロナ禍で、個々の組合の活動が停滞していると言える今こそ、個の活動だけではなく、業界内の連携、業務関係先との連携、地域の連携と、「連携」により組合活動を活性化し、組織の団結力と求心力を高めるときではないでしょうか。



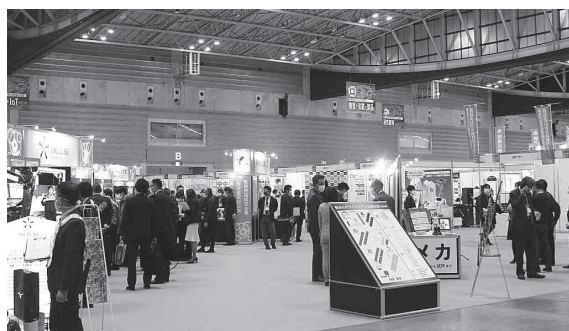
中央会では組合の BCP 策定支援をしています。組合でセミナーを開催して BCP の理解を深めたり、専門家を派遣して実際に BCP を策定したりと、支援の内容は様々です。BCP 策定費用に対して補助金も出る可能性もありますので、ご興味のある方は是非、組合担当者までご連絡ください。

第43回工業技術見本市

「テクニカルショウヨコハマ2022」に
共同出展しました！

令和4年2月2日(水)～4日(金)の3日間、パシフィコ横浜(横浜市西区)にて「テクニカルショウヨコハマ2022」が開催されました。今年で43回目の開催を迎える当展示会は素材・部品・研究開発・製造及び福祉・環境問題等、ハードとソフトの総合的な県下最大級の工業技術見本市として地域に根付いています。今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン展示会も併催されるハイブリット方式となり、県内企業を中心とした約600社(団体)が出展し、出展者は来場者と名刺交換や商談等を行い、ビジネスチャンスの拡大を図りました。

また、本会は下記の団体と共同出展を行い、出展の効果を高めるために専門家を交えて組合毎に検討会を実施し、ブース構成や展示内容の企画調整等を行いました。



本会の共同出展ブースには、多くの来場者が訪れ、展示品について出展者に熱心に質問する姿が見られました。



◆共同出展者一覧

検討会では、組合ごとに出演にあたってのコンセプトを設定し、組合と傘下組合員がコンセプトに沿ったPRを行うため、共同の企業紹介リーフレットを作成しました。

No.	会社名	組合名	組合コンセプト
1		神奈川県自転車商協同組合	地域と組合をかける Kamome Jitensya
2	有限会社大原鋳金工業	神奈川県綾瀬工業団地協同組合	ものづくりの限界に挑戦 ～1個から100万個まで～
3	株式会社ナウ産業		
4	株式会社野口製作所		
5	有限会社光製作所		
6	株式会社日興製作所		
7	株式会社テー・シー・アイ		
8	株式会社旭ネームプレート製作所	富士通協力会社協同組合	富岳、5G、DX化を 「技術」と「ものづくり」で 支える企業集団
9	富士オートメーション株式会社		
10	富士合成株式会社		
11	株式会社エレクス		
12	株式会社黒坂鍍金工業所		
13	富士セイラ株式会社		
14	株式会社ステップ	UnitMake (ワイ・アール・ピー情報産業協同組合)	産業用ユニットで「困った」を 「良かった」に！
15	株式会社エンベテッドプロ		
16	株式会社ガウディ		
17	山下システムズ株式会社		



組合あんてな



持続可能な産業を目指し、次世代に豊かな食文化を繋ぐ開拓者たち

株式会社三崎恵水産

(三崎水産物協同組合 組合員)

株式会社三崎恵水産は三浦市城ヶ島を拠点とするまぐろの専門卸問屋です。半世紀にわたって培った経験と目利き力により、選び抜かれた良質なまぐろを国内の飲食店やホテル等へ卸し、海外にも輸出を行っています。当社は今年に入り、再生可能エネルギー（以下、再エネ）発電を事業とする自然電力株式会社と提携して、新しい電力「まぐろでんき」の販売を開始しました。この取り組みを開始した目的や今後の展望について、当社の代表取締役である石橋匡光氏にお話を伺いました。



まぐろ問屋が電気を売る！？ エネルギー問題を考えた末に誕生した「まぐろでんき」

まぐろの卸売産業では、顧客に商品を卸すまでに運搬や冷凍保管、加工場での裁断等で大量のエネルギーを消費しています。また、今後、CO2排出による気候変動がまぐろの漁獲量減少に繋がる可能性があると考えられています。そこで、当社では、「自分たちの産業は自分たちで持続可能なものにしていきたい」という想いから、社屋への太陽光パネル設置や加工場・冷凍庫への電力供給を再エネに切り替える等、エネルギー問題に積極的に取り組んできました。そんな当社の理念に賛同する、再エネによる電力利用者を増やしていきたいと考え、新たに販売を開始したのが「まぐろでんき」です。「まぐろでんき」は提携先となる自然電力株式会社の風力、水力、太陽光等の再エネ発電所から電力を調達しており、CO2排出量が異なる3つのプランからサービスを選択できます。昨今は、誰でもどの企業の電力を利用するか簡単に選べる時代ですが、コストがかさむことや切り替え手続きが煩雑だと思われるためか、再エネ電力の利用者は業界でも少ないのが現状です。顧客となっている飲食店やホテル等、身近な存在に再エネ電力導入のメリットを説きながら、少しずつ普及を目指して行く予定ですが、その前段階として、社内全体で再エネについて理解を深めようと、従業員が家庭で「まぐろでんき」を導入した際に補助手当を支給する工夫をしています。

「まぐろでんき」を購入すると、たくさんのマグロ加工品が販売されている、FISHSTAND（当社オンラインショップ）のクーポンが付与されます。「環境にやさしい再エネを利用したまぐろは10倍美味しく感じる」と石橋社長は語っており、クーポンを利用して一人でも多くの人にこの感覚を体験してもらいたいそうです。



東日本大震災を契機に石橋社長は業界のエネルギー問題について考え始め、まず社内でも取り組んだのが、社屋の一面を覆うほどの太陽光パネルの設置でした。この太陽光パネルを設置し、発注先の自然電力株式会社と関係を深めたことが、業務提携をして「まぐろでんき」を販売することに繋がりました。

事業者の声



「今の当たり前は、少し先の未来では当たり前ではなくなっている。」

常に課題と向き合い、挑戦することが自社の成長にも繋がる！」

「2025年までに、当社はRE100*の達成を目指していますが、カーボンニュートラルの影響もあり、10年、20年後にはRE100達成が企業間取引の当たり前の条件になっている、そんな時代がくるのではないのでしょうか。いきなりRE100を達成することは難しいと思いますが、時間をかけて、社内でも徐々に再エネを浸透させ、目標に近づいて行きたいと思っています。」

『まぐろでんき』の販売やRE100の達成に向けた社内改革は、持続可能な産業の一助となっているだけでなく、他社と差別化を図り、自社の成長にも繋がっていると実感しています。当社では、『今の当たり前は、少し先の未来では当たり前ではなくなっている』と心掛けて、再エネに限らず、業界や自社の課題を見つけては、新しい取り組みに挑戦しています。具体例を挙げると、業界内ではまぐろを運搬する際に使用する発泡スチロールが環境に負荷を与えているので、発泡スチロールに代わる保冷性と防水性、強度を持った段ボールを開発し、問題を解消しようと試みているところです。また、そう遠くない未来に、民間人も気軽に宇宙旅行ができるようになっていくことを見越して、2050年までに月でデジタル化した回転寿司屋をオープンさせたいとも思っています。業界や自社の課題が山積しており、それに対して取り組みたいこともたくさんありますが、一つずつ課題をクリアしていき、持続可能な産業で当社も成長していければと思います。」

*企業が自社で消費するエネルギーを100%再エネにする取り組み



取材に対応いただいた石橋社長はコロナ禍で当社の売上が減少する中、経済産業省が公募する事業再構築補助金の採択を受け、新事業を展開する等、積極的に公的施策を活用して、事業の在り方を模索しています。

【記事内に関するお問合せ先】

株式会社三崎恵水産

(神奈川県三浦市三崎町城ヶ島658-142)

TEL: 046-881-7286

URL: <http://www.misaki-megumi.co.jp/>

「業務改善助成金特例コース」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で、特に業況が厳しい中小企業事業者を支援する助成金がありました！

「業務改善助成金特例コース」とは、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が30%以上減少している中小企業事業者が、令和3年7月16日から令和3年12月31日までの間に、事業場内最低賃金（事業場で最も低い賃金）を30円以上引き上げ、これから設備投資等を行う場合に、対象経費の範囲を特例的に拡大し、その費用の一部を助成するものです。

申請期限：令和4年3月31日まで

ここが
ポイント！

業務改善計画全体として生産性向上が認められる場合、生産性向上等に役立つ設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画において計上された経費（＝関連する経費）についても助成対象として拡充されます。

対象となる事業者（事業場）

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、「売上高または生産量等を示す指標の令和3年4月から同年12月までの間の連続した任意の3か月間の平均値」が、前年または前々年同期に比べ、30%以上減少している事業者
- ②令和3年7月16日から同年12月末までの間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げていること（引き上げ前の事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業場に限ります。）

支給要件

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- ①就業規則等により※、引き上げ後の賃金額を事業場の労働者の下限の賃金額とすることを定め、引き上げ後の賃金額を支払っていること
※就業規則等がない場合は、「労働者の下限の賃金額についての申出書」の提出でも認められます。
- ②生産性向上等に役立つ設備投資等を行い、その費用を支払うこと
生産性向上に役立つ設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画に計上された経費（関連する経費）がある場合は、その費用も支払うことが必要です

助成額・助成率

助 成 額	助 成 率
最大 100 万円	3 / 4 ★対象経費の合計額×補助率3 / 4

助成対象

A 生産向上等に資する設備投資等	B 関連する経費※ ²
機械設備※ ¹ 、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など ※ ¹ PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども対象	広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など ※ ² 「関連する経費」は生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます

お問合せ先 業務改善助成金コールセンター

電話番号：03（6388）6155（受付時間平日8:30～17:15）

業務改善助成金

検索

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局雇用環境・均等部（室）です。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

A

第54回



成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q. 先日、組合関係の会合の際に協同組合の建物に対して固定資産税は非課税の取り扱いがあるという話を聞きました。私共の組合で使用する建物は店舗、事務所、倉庫及び車庫として使用されており、それぞれの部門の使用床面積比は3対1対5対1です。この場合には固定資産税が非課税となる部分の金額は具体的にはどのようにして算出するのでしょうか。

また、非課税の特例を受けるために市町村に対して提出すべき書類等がありましたらご教示下さい。

A.

地方税法第348条第4項の規定によれば、協同組合が所有し、かつ、使用する事務所および倉庫に対しては、固定資産税を課することができない旨が定められています。非課税の要件としては建物の所有が組合であること及びその建物の使用者が組合であることの2点に留意しなければなりません。例えば倉庫の部分については組合員以外のものが使用しているのであれば、非課税対象外となります。つまり、倉庫として組合員以外の者に対して建物を貸し付けているときは非課税の対象にならないのです。また、使用者が組合員であっても建物の所有者が組合でなければ非課税の対象にはなりません。非課税の適用を受けることができる部分は事務所及び倉庫として使用する部分のみです。

貴組合のように店舗や車庫としても使用している場合には、建物の固定資産税額に建物全体の床面積に対する事務所及び倉庫として使用する床面積合計の割合を乗じて算出します。ご質問のケースでは非課税措置の適用がないものとして算出される場合の建物全体に対する固定資産税額に10分の6を乗じた税額が非課税となります。

なお、この非課税の適用については組合が市役所等に対して「固定資産税非課税適用申告書」を提出する必要があります。その書式については申請する市役所等のホームページからダウンロードできます。

次に、ご参考までに地方税法第348条第4項の規定及び昭和27年8月29日自治省総務部長通達を掲げておきます。

なお、条文等の中で太字にアンダーラインをつけた部分は、筆者が強調するために付したものです。

固定資産税の非課税の範囲(地方税法第348条第4項)

4 市町村は、森林組合法、農業保険法、消費生活協同組合法、水産業協同組合法、漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)、輸出入取引法(昭和27年法律第299号)、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律(昭和28年法律第7号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)及び生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)による組合(信用協同組合及び企業組合を除き、生活衛生同業小組合を含む。)、連合会(信用協同組合連合会(中小企業等協同組合法第9条の9第1項第1号に規定する事業を行う協同組合連合会をいう。第349条の3第23項において同じ。))を除く。及び中央会、全国健康保険協会、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会、国家公務員共済組合及び国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会、企業年金基金及び確定給付企業年金法に規定する企業年金連合会、国民年金基金及び国民

年金基金連合会、法人である労働組合、職員団体等に対する法人格の付与に関する法律による法人である職員団体等、漁船保険組合、たばこ耕作組合、輸出水産業組合、土地改良事業団体連合会並びに農業協同組合及び農業協同組合連合会が所有し、かつ、使用する事務所及び倉庫に対しては、固定資産税を課することができない。

地方税法第348条第4項の規定によって、固定資産税を非課税とされる事務所及び倉庫の範囲について

(27年8月29日自治省総務部長通達昭和)

1. 地方税法第348条第4項の規定によって、固定資産税を非課税とされる事務所及び倉庫は、森林組合法・農業協同組合法・消費生活協同組合法・水産業協同組合法及び中小企業協同組合法による組合(企業組合を除く)及び連合会が所有し、且つ使用するものに限ること。従って、これらの組合若しくは連合会が所有する事務所又は倉庫でも、これら組合若しくは連合会以外の者が使用するもの、及びこれらの組合若しくは連合会が使用する事務所又は倉庫でも、これらの組合若しくは連合会以外の者が所有するものは、非課税の取扱いを受けないものであること。
2. 同項の事務所及び倉庫とは、事務所又は倉庫の建物をいい、その敷地は勿論これに付属する償却資産も原則としてその範囲に含まれないのであるが、当該事務所又は倉庫に通常設備される備品等の償却資産は、非課税の範囲に含めて取扱うことが適当である。
3. 事務所とは、当該組合又は連合会の行う事業に関連して、庶務・会計等、いわゆる現業に属さない総合的な事務を行う建物をいい、通常これに付属する物置・炊事場・小使室・会議室・金庫等は、事務所に含めて取扱うべきものであること。但し、物品の加工・販売等を行う場所の一部において、現業に直結して、現金の出納・事務所との連絡・従業員の出欠等の事務を行うため、単に1、2の机を配した程度の場所は事務所とはいわれないものであること。
4. 倉庫とは、当該組合又は連合会の行う事務に関連して、特に設けられた物品の恒久的な貯蔵庫をいい、臨時的に倉庫として使用する建物及び単なる物置程度のものは含まれないものであること。
5. 1個の建物の一部が、事務所又は倉庫として使用されている場合には、原則としてその建物の価格を、事務所又は倉庫として使用されている部分の床面積と、その他の用に供されている部分の床面積に按分し、課税される部分の課税標準を決定するのが適当であること。ただし、事務所の一部に販売品を陳列している程度のものは、店舗として取り扱わないものとするのが適当であること。

※事例では、事業協同組合を例にしましたが、その他の中小企業組合も同様の扱いになっています。

組合個別
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和4年

4月6日(水)

新たに「zoom」による相談ができるようになりました!!

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

製 造 業

食

パン 給食はコロナウイルスによる休校、学校閉鎖等相次ぎ、売上、生産性とも悪化。イベント関係は大きく落ち込む。卸等も飲食店、時間短縮により、やや減少傾向。店舗販売は販売価格アップもあり、横這い状況。

料

酒 造 令和3年12月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比103.49%と上回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比94.53%と下回り、合計で対前年比102.15%と前年を上回る結果となった。

品

ひもの 期待していた歳末商戦は大きな落ち込みはなかったものの、観光客相手の売上は回復に至らず、依然厳しい状況が続いている。こうした中、原材料・資材等の値上がりも増加傾向で収益は一段と逼迫。

製 麵 コロナウイルス感染拡大の影響により、学級閉鎖や学年閉鎖、休校などの処置が増えてきており、急に学校給食が無くなったりするので、その対応に追われている。

木 木
製 材
品

家 具 ウッドショックに始まり、原材料値上げが激しい。木材以外にも革、ウレタン、塗料、接着剤に至るまで値上げとなっている。一部の企業は販売価格の改定を実施しているが、多くの中小企業は、苦慮している。付加価値のある新商品で対応検討中。

印

製 本 新型コロナウイルスのオミクロン株の爆発感染により、各地イベントも中止。新年会等も行われず、付随する印刷物もなくなり、昨年に引き続き厳しい状況が続く。

刷

印 刷 年末年始の贈答品等で包装資材に動きはあるが、商業印刷物が売上の大半を占める県内中小印刷会社は依然として非常に苦しい状態である。

ゴ 化
学 学
ム

石油製品 1月も売上については前年を上回ったものの、原材料の高騰により、収益は前年を下回っている。

土 窯
石 業
製 品

砕 石 骨材の出荷量は前年並みだったが、今後、骨材を含め、セメント等の値上げにより、生コンクリート価格も大幅に上昇する見込み。また、運転手を含め、人材不足が続いている。

鉄

工業塗装 前年同期に比べれば売上増加しているが、そもそも一年前は最悪期であった。今年に入り、昨年同様受注低迷している。

鋼

工業団地（相模原市） 操業度を反映する1月の共同受電使用量が、前月比+3.08%となった。11月、12月、1月と3か月続けて前月比プラスとなった。好調な半導体関連企業は、取引先より2024年までに生産倍増の要請があり、設備の拡充を進めている。

工業団地（相模原市） 潜在的需要はあるものの、海外調達品の遅れ等が解消せず、生産に結び付かない。売上は昨年度に比べれば、増加傾向にあるものの生産変動幅が大きく、不確定要素も多々ある。

金

工業団地（伊勢原市） 仕事量は多少の増加傾向だが、半導体の供給不足やオミクロン株の感染爆発等、不安定要素がマイナスに働いている。人材募集を開始した企業もあるが、なかなか採用に至らない。

属

金属製品 先月同様に忙しい企業が多い。但し相変わらず人材不足が続いている。オミクロン株増大で蔓延防止も延長になりそうであり、企業にどのような影響が出るか先が読めない。

そ
の
他
の
製
造
業

工業中心の複合業種（川崎市） 各社、差はあるが年度末に向けて受注量は増加傾向であるが、材料高騰による厳しさは続く。また、オミクロン株の感染拡大により、得意先や濃厚接触者等、自宅待機となることも増え、製造業の現場ではテレワークできないため、人手不足や仕事の流れの滞りが心配される。

工業中心の複合業種（厚木市） 世界的に設備投資が回復し、国内・海外向け共に前年比増。半導体関連の動きが活発化。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。

景況天気図
(前年比)全 体
製 造 業
非 製 造 業

売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
 -21.6%	 -8.7%	 13.5%	 -14.9%	 -36.5%	 -29.7%	 -9.5%	 -13.5%	 -39.2%
 -14.3%	 -9.5%	 19.0%	 -4.8%	 -38.1%	 -33.3%	 -9.5%	 -9.5%	 -38.1%
 -24.5%	 -8.0%	 11.3%	 -18.9%	 -35.8%	 -28.3%	—	 -15.1%	 -39.6%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値（KJI）をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。

快晴
30以上晴れ
10~30未満曇り
10未満
~10雨
-10超~
-30未満雪
-30以上

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸	売上は変わらず3割の減少が続いているようである。現在、組合員が心配していることはオミクロン株の急激な感染拡大による感染者、濃厚接触者の増加により、業務に支障が出ることである。
	卸団地	売上については、ようやく前年同月比で不変となったが、コロナ禍以前と比較した場合、減収している状況。一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあるが、取扱商品・販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。大幅減収の企業においては、緊急特別融資で資金繰りを保っている状況。
	料理材料卸	売上は増加となったものの、前年は年初よりコロナウイルスの感染が増加し、一昨年と比較し、1月の売上は半減した。本年1月は中旬まで昨年11月・12月の数字にも表れているように回復の兆しが見えたが、オミクロン株の急拡大によるまん延防止等重点措置が発令され、売上は失速。飲食店をターゲットに規制が再度行われ、店舗休業の店が続出し、開いても売上が上がらない等、悲鳴が上がる。
	リサイクル	輸出段ボールは11月以降米国品の下落とともに弱含みで推移していたが、米国内の段ボール需要は再び旺盛となっており、同国の段ボール輸出価格は下げ止まっている。その上、米国発をはじめとする各国からの東南アジア向け海外運賃は上昇しており、輸出市況は反転する可能性がでてきた。
業	リサイクル	古紙市況は、市中回収量の低下が続いており、特に新聞、雑誌の減少が顕著で問屋在庫水準となっている。アジア向けの輸出も低調で、今後は国内外の需要動向を見極める必要がある。
小	菓 子	コロナウイルスの影響で営業にあまり積極的になれない。
	青 果	1月上旬は、天候が安定していたが中旬以降、積雪、干ばつ、寒波の影響で、葉物、果菜類が高騰し不作により、北海道産玉ねぎ、じゃが芋の高値が続ぎ、輸入果実(レモン、オレンジ等)は、輸送コスト上昇、コンテナ不足で近年にないくらい相場は激高した。
	化粧品	オミクロン株の感染力が非常に強く、我々の業界では「フェイシャルエステ」をしている店舗も多いので影響は大きい。
	電化製品	オミクロン株の蔓延もあり、春先の合同展示会等も早々に中止が決定。半導体品薄の影響で一部商品の入荷遅れも続いている。今後の商売においては、電化製品はもちろんのこと、リフォーム、ハウジング関連商品と幅広い対応が必要かと思う。
業	燃 料	1月に入り、指標原油の一つであるWTI先物価格が7年3ヶ月ぶりに85ドル/バレル超となり、中東の地政学リスクに新たにウクライナを巡るアメリカとロシアの対立が新たな火種として加わり、今後の原油価格の影響が大きくなるものと思われる。
	鮮 魚	例年のことだが、1月は売上は振るわない。相変わらず入荷量が少ない。そのためか、高値が続いている。飲食店組合員には辛い宣言が出てしまった。
	共同店舗	コロナ禍で減収。未だに景気が戻らない。閉店や倒産する業者が発生。
	商店街（横須賀市）	1月期は新たな変異の感染力が強いオミクロン株の急拡大を受け、蔓延防止等重点措置が発令され、来街者が再び減少した。2月以降も先が見通せない厳しい状況。
店	商店街（横浜市）	飲食店を中心にまん延防止等重点措置が発令され、以前よりも厳しい状況。他の店も消費の冷え込みが大きい。テイクアウト、巣ごもり需要で一部のお店は業績が良く、それ以外は昨年より落ち込んでいる。
	商店街（藤沢市）	21日の蔓延防止等重点措置発令後、商店街への客足がぐっと減ってきているが、市の経済活性化事業「デジタル商品券」や県の支援事業「プレミアム商品券」を活用し、最低限の売上は確保している。
	商店街（川崎市）	商店街全体では、通行人の減少は極端に変化はないが、カメラによる通行量調査を2月に入って実施する予定。
サ	温泉旅館	昨年は1月8日から緊急事態宣言期間に入り、新規予約が入らない状況になり、売上が大幅に減少した。昨年と比較すると、回復傾向にある。今年も1月21日からのまん延防止等重点措置期間から、グループ客等のキャンセルが増えてきた。
	医療業	オミクロンの感染上昇による入院患者の増加、職員の感染が拡大し、管理・運営に支障が生じている。また、必要なPCR検査、抗原検査等のキットが品不足状態により、混乱が生じている。3回目のワクチン接種は、ワクチンの納入遅れにより進んでいない。
	ファイナンシャルプランナー	新型コロナウイルスの感染再拡大で事業の停滞が生じ始めている。先行きの見通しが難しくなっている。
	プラント設計	またコロナウイルスの感染者数が増えてきたので、テレワークへ移行する会社が増えてきた。
ビ	情報サービス業	新型コロナウイルスが猛威を振るい、顧客先事業所が閉鎖となるケースが出てきている。収益が悪化したように見えているが、昨年同時期に特需があったためであり、当期は例年と同水準の収益を確保できている。オミクロン型コロナの感染拡大で日本経済が低迷し、中小IT企業への影響が懸念される。
	建築設計	建設業界では、コロナウイルスのオミクロン株急拡大による現場の遅延が予想されるため、対策の検討を始めている。また、建設資材の高値安定が続ぎ、事業の見直しを検討するオーナーも出始めている。その他、小規模な回収計画は随時公表されている。
	車体整備	自動車の部品不足などで、新車の納車が遅れているため、修理して乗る人が多くなっているように感じる。
	柔道整復師	9月末からデルタ株がほぼ終息し、12月末まではその状況が続いたが、年が明け、オミクロン株のPCR陽性者増加が始まり、連日のTV、新聞での偏向報道により、来院控えも多くなってきたが、特に神奈川県における蔓延防止策が1月21日から2月13日になったことと報道がされてから、来院者数減少が著明となってきている。
建	管工事業	県内市町村を対象区域としたまん延防止等重点措置の発令により、民間需要はさらに景気が低調である。公共工事においても水道工事の不適正塗料問題で工事の一時停止や材料の出荷自粛により、業界として深刻な痛手となっている。
	電気工事	材料・人材不足。
	空調設備工事	全体的に工事量が少ない。鋼材関係・原油関係などの値上げで厳しい状況が続いている等、現在は問題が多い。
	畳工事	1月は新たな変異株であるオミクロン株、寒さの影響で仕事は減。昨年仕入れた畳材料もかなり残ってしまった。1年間振り返ると、仕事は一昨年より減。なんとかコロナ禍が収束して元に戻ればよいが。
運	道路貨物	海コン業界はコンテナ不足等の事情により、依然厳しい状況が続いている。一般輸送の燃料高騰が経営を圧迫しており、収益悪化。また、コロナウイルス感染により、人員(ドライバー)不足に陥っている。
	道路貨物	軽油価格の高止まりにより、厳しい経営が続いている。
	道路貨物	自動車関連部品の動きは少し良くなってきたが、全体的には物量が減ったままの状態が続いている。燃料価格については11月をピークに若干下がってきたが、昨年と比べると2〜3割高い状態が続いている。アドブルーについては中国産の他、国内品の生産量も減っており、一部の事業者では入手が困難となり、さらに価格が上昇した。2月からの国内産の生産量増加に期待したい。
その他の非製造業	歯科技工	冬季休暇後受注は激減していたが、成人式以降売上は順調に回復し、前年同月比と変わらない。今後オミクロン株陽性者の急激な増加による景況悪化の懸念はある。
	不動産	局地的ではあるが、土地、戸建て販売はコロナウイルスの影響を感じず、好調な地域も。ただし、在庫不足で一時的に価格が高騰しており、今後の取引条件に不安。

神奈川県からのお知らせ！

「スキルアップセミナー2022」のご案内

～ 社員・組合員の教育の一助に ～



働く人をサポートする技術講習会

産業技術短期大学校や総合職業技術校等では、主に中小企業等に在職中の方を対象として、さまざまな専門分野のセミナーを開催しています。「新たな技術を身につけたい」「社員のスキルアップを図りたい」など、業務の充実・向上に向けてぜひご活用ください。



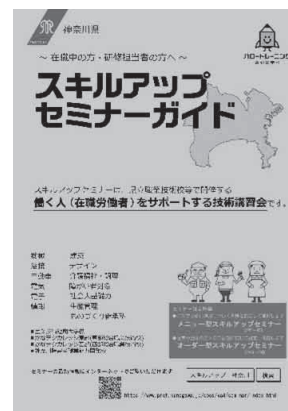
メニュー型とオーダー型の2種類

- 開催講座から選択して受講できる「メニュー型スキルアップセミナー」
- ご要望に応じた内容で受講できる「オーダー型スキルアップセミナー」

受講料（税込み）は2日間ごとに、産業技術短期大学校では6,200円、総合職業技術校では2,000円、神奈川障害者職業能力開発校では無料で各セミナーを受講することができます。

●メニュー型スキルアップセミナー

さまざまな専門分野の講座から選択して受講することができます。詳細や申込み方法については、スキルアップセミナーガイド（右上図）またはインターネット（右下2次元コード参照）からご確認ください。



『スキルアップセミナーガイド』
各実施校・ハローワーク等で配布中

セミナーNo.	セミナー名	定員	実施日	応募締切日	受講料	実施校（申込先）
120	初学者のための機械製図入門	10	5/9,10	4/7	2,000円 要テキスト	西部総合職業技術校
305	第二種電気工事士上期筆記試験対策講習	20	4/24,5/1,7,8,15,21 【土・日曜開催】	4/7	6,000円 要テキスト	東部総合職業技術校
621	壁紙の張り方(ビニール)STEP1(無地・柄物)	10	5/9,10	4/7	2,000円	東部総合職業技術校
401	電子計測機器の活用術	10	5/10,11	4/12	6,200円	産業技術短期大学校

※2022年度開催講座の一例です。

●オーダー型スキルアップセミナー

皆様のご要望に応じた内容でセミナーを受講することができます。「メニュー型セミナーの日程が合わない」「社員のレベルに合わせたい」など、まずは人材育成支援センターへご相談ください。在職者訓練コーディネーターが貴社を訪問し、複数企業の要望を相談・調整する等の支援を行います。なお、各実施校に直接ご相談いただくこともできます。

★オーダー型スキルアップセミナーを利用した企業担当者の声

急な要望だったが実施校に問合せて、スピーディーに対応してもらい、オーダー型セミナーを受講させることができた。

弊社の社員は1名だったが、人材育成支援センターのおかげで、複数の企業と合同でオーダー型スキルアップセミナーを受講させることができた。非常に助かった。



★実施校・問合せ先

セミナー内容についてのご質問は、各実施校へお問合せください。

産業技術短期大学校	〒241-0815 横浜市旭区中尾2-4-1	TEL 045-363-1233
東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)	〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2	TEL 045-504-3101
西部総合職業技術校(かなテクカレッジ西部)	〒257-0045 秦野市桜町2-1-3	TEL 0463-80-3004
神奈川障害者職業能力開発校	〒252-0315 相模原市南区桜台13-1	TEL 042-744-1243
人材育成支援センター (オーダー型セミナーコーディネイト)	〒241-0815 横浜市旭区中尾2-4-1	TEL 045-363-1234

最新情報は、インターネットでご確認いただけます。ニーズに応えた多彩なセミナーをぜひご覧ください。

スキルアップ 神奈川

検索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/seminar/index.html>



逸品の今月

『かながわの名産100選』より



#54 三浦・横須賀のキャベツ

三浦半島産キャベツの最大の特徴はやわらかさ。冬でも春のような味わいの「早春キャベツ」、一年の中で最もやわらかく甘い「春キャベツ」は、サラダがおすすめ。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記

年度末になって振り返ると、令和3年度はコロナウイルスが流行し始めた令和2年度より、補助金や給付金等の支援施策も増えたことで、本会も微力ながら皆様に対して様々な支援をさせていただくことができました。令和4年度も皆様のニーズに沿った支援ができればと考えております。何卒よろしくお願いいたします。
情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで



神奈川県信用保証協会



LINE
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



カナモ

メリット

- ① セーフティネット
保証等の別枠保証も
ございます
- ② 資金調達が
スムーズになります
- ③ 原則として第三者
保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

住宅ローン 借り換えで、 こんなにお得に なるなんて！

1つでも当てはまる方は今すぐ相談！

- ☑ 残高 **1,000万円以上**
- ☑ 残存期間 **10年以上**
- ☑ 現在の金利が **1.0% 以上**
- ☑ 団体信用生命の**がん**の保障がついてない

借り換えの
お申込みはこちらから



個別相談無料

- 💬 忙しくて銀行に
相談できない
- 💬 まずはメリットが
あるか知りたい

0円

→ メール・電話・面談などご希望に合わせて相談可能です！
→ 簡単シミュレーション作成いたします！

借り換え契約時の年齢が50歳未満の方

がんと診断されたら

住宅ローンの残債が 0円

万が一の時、**安心**の保障です！

① お問い合わせ先



株式会社バリュー・エージェント
(旧社名:株式会社神奈川保険グループ)

🏠 〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町1-21-15

☎ 045-716-0002 📠 045-716-0005

✉ kanagawa_honbu@vagt.jp



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



－団体業務災害補償保険制度－

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが
増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名				所属組合名	
ご住所					
ご担当者名					
TEL			FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい				

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
 住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
 TEL：045-461-8245
 FAX：045-461-0697

経営者・役員・従業員とそ ご家族の 安心の保障を準備する ために 中央会の共済制度を ご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込み取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201
横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780
湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721
町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)